性的マイノリティに対する差別的な発言に抗議する決議

同性婚をめぐり、首相秘書官が性的マイノリティを傷つける差別的な発言を 行い、更迭された。

札幌市では、性的マイノリティに係るパートナーシップの宣誓制度や、札幌市LGBTフレンドリー指標制度など、互いの個性や多様性を認め合い、誰もが生きがいと誇りを持つことができるまちの実現を目指した取り組みを行っており、本市議会でも、令和3年第2回定例会において「社会における性的マイノリティーへの理解促進を求める意見書」を可決している。

多様性が尊重される包摂的な社会づくりを目指す中において、性的指向や性 自認を理由にした差別は許されず、秘書官の発言は断じて容認できるものでは ない。

よって、本市議会は、性的マイノリティに対する差別的な発言に強く抗議するとともに、政府に対し、同性カップルをはじめとした性的マイノリティへの 真の理解を社会に広げる取り組みを進めるよう強く求める。

以上につき、決議する。

令和5年(2023年)3月10日

札幌市議会

(提出先) 内閣総理大臣

(提出者) 民主市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員並びに

山口 かずさ山口かずさ議員及び市民ネットワーク北海道石川さわ子 議員